

議案第199号

川崎市恵楽園の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

令和2年11月24日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市恵楽園 川崎市高津区下 作延2丁目26番 1号	川崎市川崎区 池上新町3丁 目1番地8	社会福祉法人川崎聖風福社会 理事長 野神 昭雄	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで

参考資料

社会福祉法人川崎聖風福社会の概要

設 立	昭和43年8月12日
資 産 総 額	20億7,315万9,759円
職 員 数	理事6名、監事2名、職員267名
目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 実 績	(1) 第1種社会福祉事業 ア 救護施設の経営 イ 養護老人ホームの経営 (2) 第2種社会福祉事業 ア 障害福祉サービス事業の経営 イ 相談支援事業の経営 ウ 地域生活支援事業の経営 エ 老人デイサービス事業の経営 オ 老人居宅介護等事業の経営 (3) 公益を目的とする事業 ア 居宅介護支援事業の経営